

\ New /

試行的事業

こども誰でも通園制度

保育課・☎2138

保護者の就労など保育要件を問わず、月10時間を上限として、お子さんをお預かりします。

対象 本市に住所があり、認可保育所(園)、幼稚園、認定こども園などに通っていない生後6カ月から満3歳未満の子ども

場所 山川保育所(山川町) ☎42317
にし保育所(大前町) ☎4555

日時 月～金曜日/午前9時～午後4時(祝日除く)
※受け入れ枠に限りがあります。

申込 オンライン申請システムで事前登録後、直接電話で各施設
※事前登録時に市で対象者の確認を行います。
※詳細は市ホームページでご確認ください。



所得上限限度額を下回った方

児童手当の受給申請が必要です!

こども家庭政策課・☎2137

5年度に所得上限限度額を超えたことで同手当の受給資格がなくなった方が、6年度以降に同限度額を下回った場合、同手当を受給するには改めて申請が必要です。

限度額や申請方法などは市ホームページでご確認ください。



子育て世代の準備講座♪

ハローベビークラス



こども相談課・☎4513

★わくわく育児体験コース

日時 7月13日(出)/午前10時～正午または午後2時～4時

内容 パパによる妊婦体験、赤ちゃんのお世話疑似体験(抱っこや沐浴)、産後の子育てや生活を考えるなど

定員 先着20組

★あんしんコース

日時 8月3日(出)/午前10時～正午

内容 妊娠出産で不安定になりやすい心をコントロールする方法、子育てサービス情報の紹介、先輩パパのお話、赤ちゃんへのプレゼント作りなど

定員 先着10組

場所 保健センター

対象 妊娠22週以降の妊婦とその家族

講師 保健師、助産師

持ち物 母子健康手帳

申込 事前に子育てアプリの予約システム

